

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
小川町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○			○		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(水道事業)広域化等

実施済	実施予定	(実施類型)	(取組の概要及び効果)	(実施(予定)時期)
		事業統合 施設の共同設置		平成 年 月 日
		施設管理の共同化 管理の一體化		
検討中	○	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
		埼玉県水道整備基本構想(埼玉県水道ビジョン)に基づく水道広域化を、1市6町1村で検討を進めている。	料金システムの共同化、施設の再構築等について検討しているが、経営状況、料金体系等が異なるため各構成団体の足並みを揃えることは難しく、具体的な計画やスケジュールは未定である。	

取組事項

民間活用(PPP/PFI方式の活用)

実施済	実施予定	(取組の概要及び効果)	(方式)	(導入・契約(予定)時期)
			BTO方式 BOT方式 BOO方式 DB方式 DBO方式	平成 年 月 日
			公共施設等運営権方式(コンセッション方式) その他	
検討中	○	(取組の概要)	(検討状況・課題)	
		老朽化に伴う浄水施設の更新及び浄水の運営管理について、平成30年度にPFI導入可能性簡易判定を実施し、導入可能との判定が出た。	PFIを導入する・しないに関わらず、浄水施設の更新を行うには大幅な料金値上げは避けて通れず、議会、審議会、住民等の理解を得るために、施設更新の規模や時期の見直し、もしくは県水受水量の増加等、様々な角度から検討する必要がある。	